

# 果敢



No. 205

社報タイトル「果敢」は社内で掲げる2023年の標語です。

発行責任者 / 小林 政 仁

発 行 日 / 2023年7月1日

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

**小林合同会計**

代表社員 小林 政 氏 代表社員 小林 政 仁  
税理士 須 賀 保 雄 税理士 小 林 政 仁

税理士法人 小林合同会計  
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602  
URL: <https://www.kg-tax.jp>

## 8月の税務

### ● 8月10日

1. 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

### ● 8月31日

2. 6月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税

・(法人事業所税)・法人住民税)

3. 3月,6月,9月,12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉

4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉

5. 12月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)

6. 消費税の年税額が400万円超の3月,9月,12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉

7. 消費税の年税額が4,800万円超の5月,6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告

(4月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉

8. 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告

### ● 8月中において都道府県の条例で定める日

9. 個人事業税の納付(第1期分)

### ● 8月中において市町村の条例で定める日

10. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)

※デスクマット等に挟んでご利用ください。

# 第19回 特別講演会

— 報告 —

## コロナ社会と日本経済の行方

令和5年6月8日（木）に第19回小林合同会計『特別講演会』を川口総合文化センター リリア4F・音楽ホールにて開催いたしました。

今回は、経済ジャーナリストで作家でもある渋谷 和宏様より『コロナ社会と日本経済の行方』をテーマに講演していただきました。

また、今年はコロナ禍以降自粛をしていた異業種交流会を開催いたしました。講師の渋谷様をはじめ、多くの方にお越し頂き、活気のある会となりました。

ご多忙中にもかかわらずお越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。



### 夏のエアコン節電対策

田岡 亜紗美

梅雨のシーズンとなりジメジメとした不快な気候が続いています。電気料金の高騰によりエアコンの使用にためらいを感じている人も多くいるようですが、使い方を工夫して無理のない範囲で節電に取り組んでみてはどうでしょうか。

扇風機やサーキュレーターを併用することで、エアコンの設定温度を上げてでも快適に涼しさを得ることができます。また、エアコンのフィルターに埃がたまると電気代が上がる原因となるため、きちんと掃除をしておくことも有効です。室外機が日当たりの良い屋外にある場合には、風通しを良くして日よけを設置することも効果的です。

こうした節電対策は、SDGsの目標7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」を達成することにも繋がります。

エアコンを効率よく使用し無駄なエネルギー消費を抑え、家計にも地球環境にもやさしいエコライフを送りましょう！